

発 表 資 料	
平成27年3月27日（金）	
担 当 課	危機管理課
電話（内線）	2 1 2 2
〃（外線）	2 0 - 3 1 2 7

災害時協力井戸を募集します

鳥取市では、鳥取県と連携し、大規模な災害で水道水の供給が停止した際に、近隣住民の皆さんの生活用水（飲料水以外の洗濯・トイレ等に使用する水）として、井戸水を提供していただける協力者を募集します。

1 目的

大規模な災害で水道水の供給が停止した際には、飲料水の配給が優先され、トイレ・洗濯・掃除等に使用する生活用水が不足するおそれがあります。そこで、個人・企業が所有している井戸を、周辺住民の皆さんに開放していただき、生活用水を確保しようとするものです。

2 概要

災害時に井戸水を無償で提供していただける井戸を、「災害時協力井戸」としてあらかじめ登録していただき、災害時にその情報を公開します。協力井戸の所有者は、協力できる範囲で井戸を開放していただき、周辺住民の皆さまの生活用水として活用していただけます。

3 登録申請の受付開始

平成27年4月1日（水）～

4 県内の取組状況（H27年3月23日現在登録数：合計50井）

H25.12.1～：岩美町、若桜町、大山町、日吉津村

H27.4.1～：鳥取市

5 添付資料

チラシ